

注3

大学番号：私478

[平成26年度設置]

計画の区分：専攻設置

注1

届出

西九州大学大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学専攻

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人永原学園
平成26年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名

事務局長	キタジマ 忠ノリ 北島 忠則
総務課長	ヤマナカ タクマサ 山中 健正
電話番号	0952-52-4191
(夜間)	0952-52-4191
F A X	0952-52-4194
e-mail	syomu@nisikyu-u.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に
()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部(平成◇◇年度より変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成26年3月20日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 永原学園

(2) 大学名

西九州大学大学院

(3) 大学の位置

〒842-8585 佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(フクモト ユウジ) 福元 裕二 (平成20年4月)		
学長	(ムカイ ツネヒロ) 向井 常博 (平成24年4月)		
研究科長	(アオヤマ ヒロシ) 青山 宏 (平成23年4月)		
専攻長	(クノ カズエ) 久野 一恵 (平成26年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成24年度に報告済の内容 → (24)

平成26年度に報告する内容 → (26)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成24年度開設の博士後期課程の場合(平成26年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
生活支援科学研究科 健康栄養学専攻 修士(健康栄養学)	2 年	2 人	4 人	基礎となる学部等 健康栄養学部 健康栄養学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前の人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	人	人	人	人	2人	人	()	()	0.50倍	
	()	()	()	()	(-)	()	[]	[]		
志願者数	()	()	()	()	1	()	()	()		
	[]	[]	[]	[]	[-]	[]	[]	[]		
受験者数	()	()	()	()	1	()	()	()		
	[]	[]	[]	[]	[-]	[]	[]	[]		
合格者数	()	()	()	()	1	()	()	()		
	[]	[]	[]	[]	[-]	[]	[]	[]		
B 入学者数	()	()	()	()	1	()	()	()		
	[]	[]	[]	[]	[-]	[]	[]	[]		
入学定員超過率 B/A					0.50					

- (注) ・ 数字は, 平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで**記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, **計算の際は「入学定員超過率」と同様**にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成24年度		平成25年度		平成26年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[]	[]	[]	[]	[0] 1	[-] -	
2年次	/		[]	[]	[]	[]	
3年次	/		/		[]	[]	
計	[]	[]	[]	[]	[0] 1	[]	

- (注) ・ 数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成23年度 入学者	人	0人	平成23年度	人	人		#DIV/0! %
			平成24年度	人	人		
			平成25年度	人	人		
			平成26年度	人	人		
平成24年度 入学者	人	0人	平成24年度	人	人		#DIV/0! %
			平成25年度	人	人		
			平成26年度	人	人		
平成25年度 入学者	人	0人	平成25年度	人	人		#DIV/0! %
			平成26年度	人	人		
平成26年度 入学者	1人	0人	平成26年度	0人	0人		0 %
合計	1人	0人					0 %

(注)・数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成26年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<生活支援科学研究科 健康栄養学専攻>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通	生活支援科学特論	1前	2			4						兼3 オムニバス
基礎分野	食品機能科学特論	1後		2		1						
	食品衛生学特論	1後		2		1						
	食品分析化学特論	1後		2		1						
	生理学特論	1前		2		1						
	基礎医学特論	1前		2		1						
	基礎栄養学特論	1前		2			1					
	自然環境科学特論	1前		2		1						兼1 担当教授が退職し、兼任教員となつたため(26)
	公衆衛生学特論	1後		2		1						
展開分野	実践栄養学特論	開講無し 1・2前		2		1						履修希望者がいなかったため(26)
	臨床栄養学特論	開講無し 1・2前		2								担当予定の教員が退職したため、平成27年度より開講予定(26)
	臨床栄養治療学特論	開講無し 1・2前		2								担当予定の教員が退職したため、平成27年度より開講予定(26)
	栄養教育学特論	1・2後		2			1					
	地域ケア活動特論	1・2後		2		2						
	栄養学研究法(情報処理を含む)	1・2後		2		1	1					オムニバス
	特別研究	1～2前後		8		7 8	2 3					

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成25年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
- ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
2科目	14科目	0科目	16科目	2科目	14科目	0科目	16科目	
				[]	[]	[]	[]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	臨床栄養学特論	2	1・2	専門	選択	担当予定の教員が退職したため、平成27年度より開講予定
2	臨床栄養治療学特論	2	1・2	専門	選択	担当予定の教員が退職したため、平成27年度より開講予定
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

「臨床栄養学特論」「隣修栄養治療学特論」両科目は1・2年次での履修科目であるため、平成26年度は休講とし、平成27年度より兼任講師を配置し、開講する予定である。
 学生へは平成26年度シラバスにて「休講」を示して周知させている。

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.12}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考			
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	大学全体			
	校舎敷地	37,683 m ²	0 m ²	0 m ²	37,683 m ²				
	運動場用地	18,813 m ²	0 m ²	0 m ²	18,813 m ²				
	小 計	56,496 m ²	0 m ²	0 m ²	56,496 m ²				
	そ の 他	49,832 m ²	0 m ²	0 m ²	49,832 m ²				
	合 計	106,328 m ²	0 m ²	0 m ²	106,328 m ²				
(2) 校 舎		専 用 22,439 m ² (17,430 m ²)	共 用 0 m ² (0 m ²)	共用する他の学校等の専用 0 m ² (0 m ²)	計 22,439 m ² (17,430 m ²)	共用			
(3) 教 室 等	講 義 室 4 3 室	演 習 室 1 0 6 室	実験実習室 2 5 室	情報処理学習施設 4 室 (補助職員 2人)	語学学習施設 2 室 (補助職員 1人)	大学全体			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称 生活支援科学研究科健康栄養学専攻			室 数 1 5 室		申請専攻全体			
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	図書 学術雑誌 視聴覚資料	
	生活支援科学研究科健康栄養学専攻	15,678 [917] (15,348 [907])	186 [26] (181 [24])	4 [4] (3 [3])	569 (566)	1,507 (1,503)	71 (71)		
	計	15,678 [917] (15,348 [907])	186 [26] (181 [24])	4 [4] (3 [3])	569 (566)	1,507 (1,503)	71 (71)		
(6) 図 書 館	面 積 1,568 m ²	閱 覧 座 席 数 262 席	収 納 可 能 冊 数 155,000 冊		大学全体				
(7) 体 育 館	面 積 2,680 m ²	体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体			
		第2体育館 587m ²	トレーニングセンター 242m ²	テニスコート 2面	弓道場 89m ²				
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	申請専攻全体
		教員1人当り研究費等	40千円	40千円	図書購入費	400千円	400千円	400千円	
		共同研究費等	1,500千円	500千円	設備購入費	650千円	300千円	300千円	
	学生1人当り納付金	第1年次 810千円	第2年次 610千円	第3年次 —千円	第4年次 —千円	第5年次 —千円	第6年次 —千円		
	学生納付金以外の維持方法の概要	私立大学等経常経費補助金、雑収入等							

(注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成26年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(26)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	西九州大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員	収容量	学位又は称号	平均定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
大学院									
生活支援科学研究科									
健康福祉学専攻	2	3	—	6	修士 (健康福祉学)	5.66	平成11年度	佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9	※健康福祉学専攻 平成25年度まで 1専攻4コースを設置
臨床心理学専攻	2	4	—	8	修士 (臨床心理学)	1.25	平成26年度	佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9	
リハビリテーション学専攻	2	3	—	6	修士 (リハビリテーション学)	1.66	平成26年度	佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9	
健康栄養学部									
健康栄養学科	4	120	—	480	学士 (健康栄養学)	1.01	平成26年度	佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9	
健康福祉学部									
社会福祉学科	4	80	3年次 10人	340	学士 (社会福祉学)	0.80	昭和49年度	佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9	※社会福祉学科 平成23年度～25年度 入学生員120名 平成26年度～ 入学生員80名
スポーツ健康福祉学科	4	50	—	200	学士 (スポーツ健康福祉学)	0.94	平成26年度	佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9	
リハビリテーション学部									
リハビリテーション学科									
理学療法学専攻	4	40	—	160	学士 (理学療法学)	1.14	平成19年度	佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9	
作業療法学専攻	4	40	—	160	学士 (作業療法学)	0.96	平成19年度	佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9	
子ども学部									
子ども学科	4	80	3年次 10人	340	学士 (子ども学)	1.10	平成21年度	佐賀県佐賀市神園3-18-15	
心理カウンセリング学科	4	40	—	160	学士 (臨床心理学)	1.20	平成26年度	佐賀県佐賀市神園3-18-15	
大学の名称	西九州大学短期大学部								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員	収容量	学位又は称号	平均定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
食物栄養学科	2	60	—	120	短期大学士 (栄養学)	0.66	昭和38年度	佐賀県佐賀市神園3-18-15	
生活福祉学科	2	40	—	80	短期大学士 (介護福祉学)	0.82	昭和39年度	佐賀県佐賀市神園3-18-15	
幼児保育学科	2	90	—	180	短期大学士 (保育学)	1.02	昭和40年度	佐賀県佐賀市神園3-18-15	

5 教員組織の状況

<生活支援科学研究科 健康栄養学専攻（修士課程）>

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	高橋 忠夫	平成26年4月	自然環境科学特論 特別研究	兼任	講師	高橋 忠夫	平成26年4月	自然環境科学特論	平成26年3月 高橋忠夫教授退職のため 兼任にて担当（26）
専	教授	久野 一恵	平成26年4月	実践栄養学特論 地域栄養ケア活動特論 特別研究						
専	教授	林 真知子	平成26年4月	食品衛生学特論 特別研究						
専	教授	能見 光雄	平成26年4月	生理学特論 特別研究						
専	教授	安田 みどり	平成26年4月	生活支援科学特論 食品分析化学特論 特別研究						
専	教授	柳田 晃良	平成26年4月	食品機能科学特論 特別研究						
専	教授	古賀 浩二	平成26年4月	栄養学研究法（情報処理 を含む）						
専	教授	横尾 美智代	平成26年4月	公衆衛生学特論 特別研究						
専	教授	石松 秀	平成26年4月	基礎医学特論 特別研究						
専	准教授	四元 博晃	平成26年4月	基礎栄養学特論 特別研究						
専	准教授	安武 健一郎	平成26年4月	臨床栄養学特論 臨床栄養治療学特論 特別研究			後任未定			平成26年3月 安武健一郎准教授退職（26） 「後任未定」平成27年4月から 兼任講師採用予定で公募中。 「臨床栄養学特論」、「臨床 栄養治療学特論」は、1・2年 で受講となっているため支障 はない。
専	准教授	堀田 徳子	平成26年4月	栄養教育学特論 栄養学研究法（情報 処理を含む） 特別研究						

「共通」

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	教授	古川 孝順	平成26年4月	生活支援科学特論						
兼任	教授	古賀 靖之	平成26年4月	生活支援科学特論						
兼任	教授	青山 宏	平成26年4月	生活支援科学特論						

- (注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
 ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成26年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画			変更状況			年齢構成	
研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	研究指導補助教員	計	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数
11人	0	11	9	0	9	68	1
(9人)	(0人)	(9人)	[Δ2]	[0]	[Δ2]	歳	名

- (注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成26年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：Δ1)
 ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成26年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番号	職位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	教授	高橋 忠夫	担当教員が退職することになったため、就任辞退（26）
2	准教授	安武 健一郎	担当教員が退職することになったため、就任辞退（26）

- (注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任（就任辞退を含む）等の理由」に辞任理由等および（）書きで報告年度を記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

(3) の1の教員については退職した教員が兼任として講義を行っているので授業への支障はない。また、学生へは「平成26年度シラバス」において「兼任」にて示し、平成26年度も開講することを学生に明らかにしている。

(3) の2の教員については平成27年度より、退職した教員が担当する予定であった「臨床栄養学特論」、「臨床栄養治療学特論」の分野を十分に補うことのできる兼任講師に講義を依頼する。また、「平成26年シラバス」において「休講」を示し、平成26年度は開講しないことを学生に明らかにするとともに、「平成27年度シラバス」において平成27年度は開講することを周知させる。

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成26年4月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (△△年△△月)			
設置計画履行状況 調 査 時 (□□年□□月)			
設置計画履行状況 調 査 時 (●●年●●月)			

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<生活支援学研究科 健康栄養学専攻>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況, 今後の見通しなど

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況
 西九州大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会を置き、FD活動を実施している。
 ※西九州大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程を添付

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）
 ・平成25年度は1月に開催。
 ・研究科長が委員長、他6人の委員構成。

c 委員会の審議事項等
 ・第3次中期目標・中期計画に基づく26年度活動計画について
 ・FD研修会の開催について
 ・教育研究活動の活性化について

② 実施状況

a 実施内容
 ・大学院のグローバル化について（FD研修会）

b 実施方法
 本研究科の国際交流の現状を報告し、今後の課題およびその解決方法について議論した。

c 開催状況（教員の参加状況含む）
 年度末の開催であったため、10名の参加にとどまったが、各コースからの参加があった。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況
 今後さらにグローバル化を進めるため、英語での授業を行ったり、海外の協定校との単位互換制度、ダブルディグリー制度の検討を行う予定である。また、教員の資質向上のため、海外研修や国際学会への参加を積極的に行う。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期
 年1回、1月～2月頃に実施（記述及び選択）。

b 教員や学生への公開状況, 方法等
 集計後、資料としてFD研修会にて使用。

- (注) ・ 「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
 「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

<p>① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見 別紙のとおり</p> <p>② 自己点検・評価報告書</p> <ul style="list-style-type: none">・平成26～29年度対象の第3次中期目標・中期計画を作成し、また毎年度にアクションプログラムを作成している。 平成26年度アクションプログラムは以下のとおり。 <p>a 公表（予定）時期</p> <ul style="list-style-type: none">・平成29年6月 公表（予定） <p>b 公表方法</p> <ul style="list-style-type: none">・大学ホームページ上に公開予定（平成29年6月末を予定） <p>③ 認証評価を受ける計画</p> <ul style="list-style-type: none">・平成29年度に評価機関（日本高等教育評価機構）の評価を受けるべく、学内で検討中。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

<p>○ 設置計画履行状況報告書</p> <p>a ホームページに公表の有無 (有)</p> <p>b 公表時期（未公表の場合は予定時期） ()</p>

別紙

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

1. 生活支援科学研究科健康栄養学専攻は、平成26年4月1日設置時に1名の入学者を受け入れ、設置計画通りのカリキュラムに沿った授業を開講している。
2. 教員組織については、教授1名、准教授1名が退職したが、教授1名が非常勤講師として残って授業を開講している。准教授1名の担当科目については、本年度は開講を見合わせているが、来年度開講に向け、後任を採用することを検討している。

西九州大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

(趣旨)

第1条 西九州大学大学院（以下「本学」という。）のファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 委員会は、本学の教育の理念・目標及び教育内容・方法に関する組織的な研究、研修の円滑な実施を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 委員会は、前条に掲げる目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 定期的なファカルティ・ディベロップメント講演会、研修会等の企画及び実施に関すること。
- (2) その他本学のファカルティ・ディベロップメントに関すること。

(組織)

第4条 委員会は次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 学務部長
- (3) 各専攻から選出された専任教員各1人
- (4) 事務局長

(任期)

第5条 前条第3号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 前条第3号の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第6条 委員会には委員長を置き、委員長は研究科長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代行する。

(会議の開催及び議決)

第7条 委員会は、委員長が必要と認めたとき、又は過半数の委員から要請があったときに、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(委員以外の出席)

第8条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(専門委員会)

第9条 事業を円滑に遂行するために、委員会が必要と認めたときは専門委員会を置くことができる。

- 2 委員会が必要と認めた時は、専門委員会に委員以外の者を加えることができる。

(事務局)

第10条 委員会に関する事務は、教務課において処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則（平成24年6月21日 制定）

- 1 この規程は、平成24年6月21日から施行し、平成24年4月1日から適用する。
- 2 この規程施行後、最初に委嘱される第4条第1項第3号に規定する委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

附 則（平成26年3月6日）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。